

平成24年度北陸地方整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会（第1回）の議事概要について

日 時 平成25年3月1日（金）10：00～12：00

場 所 北陸地方整備局 2階会議室

出席委員

委員長	伊津 良治	弁護士
委員長代理	吉盛 一郎	長岡大学 教授
委員	平 哲也	弁護士
委員	馬場 健	新潟大学大学院 教授
委員	山崎 真	公認会計士

議事概要

1. 委員長の選出、委員長代理の指名
2. 審議事項
 - 1) 職員からの報告について
 - 2) 平成24年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況
 - 3) 平成25年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画（案）

各委員からの主な意見

- ・発注者綱紀保持規程に基づく「職員からの報告」は、不確かな情報でも報告者の身分確保のため、連名でも報告できるようにしたら、報告しやすくなるのではないか。
- ・内部告発した場合、告発者の地位が守られるのか。内部告発の制度が機能するためには、「疑いがある段階で告発しても、告発者の身分は安全なのだ。」という安心感が、職員間で共有されないと機能しない。
- ・身分保護の体制整備が重要と考える。ヘルプラインをしっかりとる必要がある。
- ・「倫理セルフチェックシート」のチェック項目は、「業者Aから職員Bに、こういった働きかけがあった事に対してどうか。」等、もう少しわかりやすくしたらどうか。利害関係者は、〇〇業者等、職員が実際に出くわすような設問にするなど、工夫した方がより切迫感があり、身近な問題としての啓発ができる。
- ・「上司の不正に気づいた場合に、あなたならどうするか。」「進退窮まった場合にあなたならどうするか。」「黙っていた場合に事後共犯となるケース」「企業のコンプライアンス告発事例」など設問を工夫したら如何か。
- ・イントラに掲載されている「自己点検シート」には、職員からはどの位アクセスしているか、調査しているか。また、答えは単純にしないで、質問の順序や「イエス」「ノー」の順番を変えるなどの工夫をした方がよい。

- 職員が減給とか戒告等で処分された事例はあるのか。研修では具体的な事例として使用していないのか。弁護士では、「懲戒事例集」を作成し活用している。HPでも公表される。
- (資料の) 報告イメージにある注意点に「客観的な事実に基づき、誠実に行って下さい。」とあるが、かなり「黒」というか有罪でないと、報告してはいけないと思わせる。目的にもよるが、灰色な情報も求めるのであれば、もっと穏やかなものにした方がよい。
- 報告内容がしっかり詳細に書かれていて、明らかに「黒」の場合は、名前を書かなくてもよいといった案も考えられる。重大な案件で上司が絡んでいる場合は、他のパソコンであっても通報できる等の工夫が考えられる。